

10月26日（火）以降、施設利用に係る制限を一部解除します

柳町コミュニティハウス

いつもご利用いただきありがとうございます。

現在、柳町コミュニティハウスは制限付きでご利用いただいておりますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言解除に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいる横浜市からの要請により、**10月26日（火）～11月30日（火）まで**、利用条件を一部解除いたします。

皆様には、引き続き「基本的感染対策」をご励行いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 平日・土曜日の閉館時間は、21時、日曜日・祝日の閉館時間は17時です。（通常閉館時間）

2. 個人利用の取扱い

個人利用については、一部制限されたうえで可能です。なお新型コロナウイルスの感染者が判明した場合の感染ルートを確認するため、神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録と、当施設の利用ごとのQRコードの読取にご協力をお願いします。

☆ 神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」を利用されない方で、**来館した日時に新型コロナウイルス感染者との濃厚接触が疑われる場合に連絡を希望される方**は、受付に備え付けの「連絡希望表 兼 情報提供同意書」にご記入のうえ回収箱にお入れください。

3. 個人利用が可能な設備等

(1) 学習コーナー（利用人数・利用時間に制限があります。**最終利用時間：20時45分**）

(2) 図書コーナー（着席しての閲覧ができますが、利用できる椅子の数を減らしています。）

☆ ロビーについては、**密を避ける適切な距離が確保できないため、ご利用できません。**

☆ なお、消毒が難しい備品の貸出についてはできませんので、ご承知おきください。

4. 会議室、和室で利用できる団体活動等

(1) コーラス等声を出す活動（カラオケは禁止）が利用できます。ただし利用者どうしが向かい合っただけの大声での発声や歌唱は、原則できません。やむを得ない場合は、マスクに加えてフェイスシールド等の対策が必要です。

(2) 呼吸が大きくなるような体を激しく動かす運動も利用できます。ただし、十分な換気とマスクまたはフェイスシールド等の着用が必要です。

※ 上記の活動も含め会議室ご利用の際は、いずれも1m以上の距離をとってください。

(3) 茶道については、茶筌、茶杓、柄杓、漆器以外は貸出しが可能です。

(4) **会議室内で飲食が可能になります。ただし、周りの人と距離を取り、対面を避け、会話は控えめにお願いします。また、飲食を行う場合は、マスク会食を徹底してください。**

(5) 利用人数は、定員の100%以内とします。（利用者同士の間隔は、最低1mが必要です。）

(6) 自主事業は、平常通り開催いたします。

5. その他利用にあたっての基本的なルール

(1) **来館前には必ず検温をお願いします。**お済みでない方は受付までお申し出ください。なお、受付でも確認をさせていただきます。

(2) 利用の際は、咳エチケット（マスク・フェイスシールド等の着用）、手洗いの励行、手指の消毒を徹底してください。

(3) 利用の際は、いわゆる三密とならないよう気をつけるとともに、窓開け、換気装置の稼働、利用者間の距離を1m以上とることをお願いします。

(4) **37.5℃以上の発熱や咳、咽頭痛がある場合には、利用を控えてください。**

団体で利用される場合の代表者又は連絡者の方は、当日の参加メンバーの状況（氏名、連絡先、体調等）について事前に把握しておいてください。

感染者が発生した場合、名簿の提出等必要な対応が求められますので、ご承知おきください。